

第3期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回	第9回
日時	2013年 9月 6日（水）	13時30分	～ 15時30分
会場	中野区役所7階 第11会議室		
検討内容			
1	<p>会長あいさつ</p> <p>9月4日に参議院にて障害者権利条約の批准に向けた院内集会が開催された。参加予定者数200名のところ600名を超える参加があった。総合支援法の課題として、家族収入による負担（自己負担）の問題、新たな支援区分と支給決定のあり方、障害者施策と介護保険の関連の問題が報告された。共通して感じたことは、制度施策が進んだとはいえ障害の理解は一部に留まっているという印象があり、障害者の人権を確立していくことが重要である。</p> <p>◎中野特別支援学校選出の委員が変更になったことの報告があり、星井委員より挨拶があった。【中野特別支援学校選出】 宮西睦子委員 → 星井純子委員（新）</p>		
2	<p>相談支援機関会議報告（事務局より報告）</p> <p>第12回相談支援機関会議の事例総数は21件。その中で全体会への報告は2件。</p> <p>1件目は一般企業を自主退職した知的障害者の就労支援について。特別支援学校卒業生で就労に関する支援者がいないケースで、職場でのトラブルや離職した際にどういった支援をしていくのか。</p> <p>2件目は触法ケースの就労支援について、受け入れる職場が少なく能力があっても仕事ができない。また、どうやって支援者に結びつけていくのか、支援体制や支援のあり方が課題である。</p> <p>情報提供として、中野区では基幹相談支援センター設置の検討をしている。基幹相談支援センターは、虐待防止や関係機関のネットワーク、権利擁護、専門相談を含めた中野区の相談機関の拠点となる。</p> <p><意見交換概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関相談支援センターの設置場所はどこになるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 障害福祉分野の相談支援担当に機関相談支援センターの機能を持たせていく事を現在検討している。 ・ 総合支援法において来年4月から支援区分へ変更になるとのことだが中野区の進捗状況は。 <ul style="list-style-type: none"> → 11月～12月中旬に支援区分について概要の説明が行われ、来年1月に判定ソフトが各自治体に配布される予定。 ・ 上記質問に関連して、これから更新手続きで調査が行われる方は、来年4月にまた調査をすることになるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 中野区では認定を待っている方が1,000人前後いるため、来年の4月に一斉に更新という事はできない。順次更新のタイミングで新しい調査項目による調査をしていくことになると思われる。 ・ 新しい支援区分の内容については違和感を持つ人もいる。介護認定区分に近い形で新しい調査項目が加わっている。支援区分の内容について見直されることがあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 見直しについては分からない。 ・ 特別支援学校での卒業生に対して離職した場合や仕事を続けるための支援としてどのようなことを行っているのか。 		

(様式1)

- 小中高それぞれの学部に進路指導員がいて、特に高等部卒業生には全員1年間のアフターケアを行っている。それ以降は支援しきれていない。
- 障害者福祉事業団では特別支援学校卒業生のうち施設在籍者と在宅者について就労支援を行っている。7～8年前から特別支援学校と連携して、卒業前に本人へのアセスメント含めた支援をし、卒業時に就職される方の登録と就労のサポートを行っている。
- ・ 記録に「保健師の関わりについて課題提供した」とあるが具体的な中身は。
 - 保健師がケースに積極的に関わられる機会を作っていく。事例検討等にもっと関わってもらい保健師から相談支援事業所へ情報をきちんと伝えて欲しいという意見があった。
- ・ ケア会議一覧を見ていて、退院後地域移行のケースでは向精神薬の薬量について注目していく視点が必要だと思うがどうか。
 - 薬に関しての報告は上がってきていない。

3 各部会報告 (各部会長より報告)

① 相談支援部会

施設見学を2回行った。1回目は7月24日に中部すこやか福祉センターを見学し、2回目は8月1日にアポロ園・北部すこやか・障害者福祉会館の見学会を実施した。また、7月24日には11月に実施予定の勉強会について検討した。地域生活支援部会から共同開催の提案があり、その方向で話し合いが進んだ。講師は法テラスの弁護士、社会福祉協議会、消費者センターの方をお願いすることとなった。

② 地域生活支援部会

緊急時利用可能施設について見学と調査結果のまとめを進めている。7月9日にメイプルガーデンの短期入所を見学、8月27日には「しらさぎホーム」(特養の中の短期入所)を見学するとともに調査票を作成した。9月には調査票の活用について検討をした。区内施設を把握した後に区外もできれば見学を行いたい。

大家さんセミナーについて、まとめを行った。第1回目のセミナーに参加された不動産業者から物件の紹介の連絡があった。グループホーム(以下GHという)には使えない土地であることが分かったが、不動産業者がGHはメリットがあると思ったことは一歩前進したところだと思う。

また、相談支援部会の勉強会に地域生活支援部会としても参加できるよう共同開催の提案をした。具体的なことはこれから詰めていく。

<意見交換概要>

- ・ GHについて、中野区では今後も設置を推進していくのか。
 - 区としてGHはまだ不足しているという認識。従来は障害がある方の親が自宅をGHにするというケースが多かったが、ここ1～2年は土地所有者が不動産を活用したいという動きが出てきた。さまざまな機会、手法によって積極的に誘致していきたい。

③ 就労支援部会

第8回(7月9日)、発達障害者の就労支援の先進事例の紹介があった。世田谷区では成人期の発達障害者支援を行っており、発達障害の疑いがありながら自覚のない方に対して自己の特性や

(様式1)

気づきを促すプログラム「みつけば！」を実施している。「みつけば！」で発達障害を自覚した人等を対象として就労準備を支援する事業「ゆにUNI」へ引き継ぐ。どのような支援をしているのか、「ゆにUNI」の見学会を9月17日に実施することになった。

情報交換では、ハローワークより6月19日に東京体育館で開催された「障害者面接会」の報告があった。新宿所管内（中野・杉並・新宿）では求人136名のうち2名（当時）が就職に結びついた。

4 事業者連絡会報告（各連絡会担当委員より報告）

① 居宅系事業者連絡会報告

11月15日（金）にクレーム対応の研修会を開催する。

② 施設系事業者連絡会報告

10事業所の参加があり、各事業所の近況報告があった。北部すこやか相談支援事業所からは9月1日に開設1年を迎える。新規の方が多く、子ども、発達障害の申請も多い。計画相談については5月は8件、6月以降は10～13件で推移しているとの報告があった。

区からの情報提供として、虐待防止について、4月以降虐待の相談件数は減少傾向にある。

施設整備の手法の一つとして未利用国有地の活用について紹介があった。一般の入札前の3ヶ月間は地方公共団体等（社会福祉法人を含む）から優先取得要請の受付期間がある。従来は売却優先だったが平成22年度から定期借地権を利用した貸付を行うこととなった。情報は関東財務局の国有財産の公的利用情報のホームページに掲載されている。

また、区施設の指定管理者の更新について進捗状況の報告があった。

<意見交換概要>

- ・ 定期借地権を利用した貸付の価格に基準はあるのか。
→ これから確認していく。
- ・ 指定管理事業所の運営状況はHP等に掲載されるのか。
→ 指定管理は区の事業なので区の予算・決算があり、区のルールで公表される。各施設の詳細は公表していない。
- ・ 各施設のイメージがつかめるような月の平均工賃や予算規模等の資料は出せるのか。
→ すでに公表されている平均工賃、事業所の種別、定員、主たる障害の種類等は出せるが、法人の予算規模等の資料を事務局で用意することは難しい。
→ 施設系事業者連絡会において各事業所が提供できる情報を資料に加えて作成していただきたい。

5 その他

① ヘルプカードの作成・配布について（区から報告事項）

目的：ヘルプカードは災害時や緊急時に障害の特性に応じた支援を受けやすくするためのもの。支援する側からは、ヘルプカードに記入してある内容に沿った支援をしていくことで必要な支援へ結びつけていく。都のガイドラインに沿ったヘルプカードを作成し、配布する。家族、支援者に使い方をよく知ってもらい、災害時に活用されるよう普及を進めていきたい。

デザイン：表面は東京都共通。内側には氏名、連絡先、配慮してほしいことなどが記載できる。

(様式1)

作成数 : 手帳保持者 11,174 人を参考に 15,000 枚作成。手帳所持者でなくとも所持可能。
配布場所 : 区役所障害福祉窓口、すこやか福祉センター、地域事務所、障害者福祉会館等。
広報・周知 : 区報・HP、ポスター・リーフレット等によって進めていく。

② アートビリティーについて情報提供 (中村会長より)

東京コロニーが運営する「アートビリティ」事業について。元々「障害者アートバンク」という名称で 30 年近く続いている事業。現在 200 人を超える作家による約 3200 点の作品が登録されている。障害のある方の作品を集めたライブラリーというだけでなく、商業製品に使用されることによって使用料の 6 割を作家に還元しており、所得支援を中心にしている事業である。

③ セルフ・ケアプラン作りのセミナーについて (奥野委員より)

日時 : 10月27日 (日) 13時~15時

場所 : スマイルなかの5階第1、第2会議室

講師 : NPO 法人自立生活センターSTEP えどがわの今村登氏 (計画相談に対する考え方等)

参加費 : 無料

<意見交換概要>

- ・ 現在、中野区でセルフ・ケアプランの方は何名位いるのか。
→ セルフ・ケアプランの方は現在のところ 2 件である。
- ・ 総合防災訓練にてヘルプカードと同じようなカードが配られたがどちらを使うのか。
→ 先行して各自治体・障害者団体から防災手帳や SOS カードといったものが出ている。どちらかに統一するものではない。使う方の判断で活用していただきたい。
- ・ ヘルプカードのケースの大きさがよい。薬の説明書が入り、尚且つ常時携帯が可能である。必要な情報はこの中に入れるという事が周知徹底されれば様々なものの代替になりうると思う。

備考

次回日程

11月20日 (水) 13:30~ 中野区役所7階 第9会議室